

平成28年度第2回南相馬市事務事業事前評価結果

1	事務事業名	民間小規模保育事業施設整備事業補助金	担当課	教育委員会幼児教育課
---	-------	--------------------	-----	------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ・民間小規模保育事業設置事業者 ・待機児童とその保護者
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか ・待機している保育の必要性がある乳幼児が小規模保育事業所等保育施設へ入所できる環境が整い、保護者は安心して就労することができる。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・保護者の就労機会が確保され、安心して子育てができる。

手 段	1 事業種目 小規模保育設置促進事業 2 事業主体 小規模保育事業を設置・運営する法人 3 補助対象経費 小規模保育事業を実施する場合に必要な改修等に係る費用 4 補助率 4分の3	事業費 (千円)	平成28年度	10,217
			平成29年度	16,500
			平成30年度	0
			平成31年度	0
			平成32年度	0
			合 計	26,717

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか ・保育の実施は、市町村の責務であり、待機児童の解消を図るべきものである。 ・子ども・子育て支援事業計画策定時（平成27年3月策定）における保育の需要見込み数 平成28年度：805人
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ・児童福祉法第24条第1項により、市町村は保育の実施が義務付けされている。 ・さらに、保育の実施に当たって、市は利用の調整を行い、公立保育所での保育又は私立保育所等に委託して保育を実施する。
	有効性	どのような効果が期待されるか ・待機児童の解消を図り、さらに、乳幼児を小規模保育事業所等保育施設に預けられることにより、保護者が就労・復職し、地域社会へ貢献できる。
	その他	優先性等 ・就労者不足にあえぐ本市にとって、待機児童の解消は、優先的な課題である。 平成28年4月1日時点：65人（前年比31人の増）
	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	・事業費については、特定の事業者を念頭にするのか、一般公募の事業として計上するのかを整理すること。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 (平成28年9月議会に予算計上)
------	--